

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価における主な課題と今後の取組(概要版)

【基本目標】		【施策の方向性】	【主な課題】	【今後の主な取組】
地域で支え合い自分らしく暮らせるまち 東松山	基本目標 1 つなげる	小地域福祉活動の推進	【社協支部の運営支援】 ・社協支部運営を担う住民の「充て職による負担感」や「担い手の固定化」 ・社協支部が住民主体の活動であることへの周知不足および協力者の伸び悩み 【サロン運営支援】 ・サロン運営者の後継者不在による解散、新規参加者の確保、サロン等の「担い手」と「参加者」の二極化 ・サロン等の身近な地域活動に参加するための移動手段確保	【社協支部の運営支援】 ・社協支部活動に対する認知度向上に向けたリーフレット作成 ・社協支部の協力者増加に向けた現状の課題整理、支部関係者向け研修会の開催 ・地域福祉コーディネーターによる支部会議への定例的な参画による、活動主体（民生委員・自治会等）間の日常的な連携体制の強化 【地域の居場所・通いの場】 ・趣味から繋がる集いの場支援や、健康マージャン・ボッチャ・eスポーツ等の新ツール活用 ・既存の担い手の活動支援および新たな担い手確保に向けたサロン懇談会の開催や相談支援 ・サロン等へ通うための移動手段に対する検討 ・介護予防サポーター確保に向けた多角的な情報発信 【彩の国あんしんセーフティネット事業】 ・会員施設の負担軽減に向けた、相談の入り口となるアセスメント力の向上
	基本目標 2 支え合う	社会参加の促進 地域における支え合い・見守り活動の充実 災害に備えた地域の基盤づくり	【社協会員・共同募金運動】 ・自治会加入率の低下、意識の変化等による地域福祉を支える財源（社協会費・共同募金）の減少 ・募金や会費の目的や使途の周知不足による住民理解や協力の不足 【地域の居場所（シニアクラブ・サロン・シニアボランティア等）】 ・サロン等の未設置地域における「通いの場」の新規開拓、および情報が届かない層への周知の必要性 ・シニアボランティアの活動受入先や活動内容の固定化 【手話通訳者派遣事業】 ・登録手話通訳者の伸び悩みや就労層の活動時間の制限 【支え合いサポート事業】 ・「ニーズはあるが動ける支援者がいない」「支援者はいるが条件が合致しない」といったマッチングのミスマッチの発生、および多様なニーズに柔軟に対応できる新規活動者の発掘・確保における課題 【介護予防生活支援体制整備事業】 ・見守り活動の推進に向けた住民への啓発・周知不足 ・既存の見守り活動における新規参加者の伸び悩み 【災害ボランティアセンター】 ・災害ボランティアセンターの運営を担う職員の経験不足 ・「災害ボランティアセンター運営システム」定着不足 ・新規災害ボランティアの確保と災害協定団体との連携、および有事における実践的な協力体制（ネットワーク）の維持・継続に向けた仕組みの不足 ・避難行動要支援者制度における、地域での具体的な役割分担や取組の未定着	【社協会員・共同募金運動】 ・地域住民等の理解や協力を得るための会費や募金の使い道の周知 ・自治会の状況に合わせた募金資材の配布配分委員会の設置に向けた情報収集 【地域の居場所】 ・サロン未設置など、身近な地域に通いの場がない地域のニーズ把握と新たな居場所づくりの取組 ・シニアボランティアポイント制度における活動場所増加に向けた介護施設等への啓発 【手話通訳者派遣事業】 ・手話通訳者養成講習会開催等の東松山市への働きかけ ・利用者向け手引きの動画化による遠隔手話通訳の周知 【支え合いサポート事業】 ・利用者・サポーターへのアンケート実施、およびニーズを踏まえた事業要綱の改定検討 ・事業周知のための説明会の実施 ・支え合いサポート事業における移動支援に関する見直し検討 【介護予防生活支援体制整備事業】 ・「見守り」に関する研修会の開催 ・地域における見守り活動の調査 ・見守りに関するリーフレットの作成 【災害ボランティアセンター】 ・有事に迅速かつ的確な対応ができる、法人内部研修の開催 ・災害時における地域全体の支援体制の強化・構築に向けた、関係機関とのネットワーク会議の開催 ・有事の際に即戦力なる、災害ボランティアの継続的な確保と育成に向けた研修会の開催 ・避難行動要支援者制度における職員の理解促進のための研修の実施および市担当課との取組の共有

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価における主な課題と今後の取組(概要版)

	【基本目標】	【施策の方向性】	【主な課題】	【今後の主な取組】
地域で支え合い自分らしく暮らせるまち 東松山	基本目標 3 育てる	地域福祉活動の担い手の確保・育成	【福祉教育】 ・大人数の学校での福祉教育実施における、協力団体（手話サークル等）への負担増や実施方法の課題 【ボランティア・担い手養成講座】 ・集客不足および講座後の活動継続の機会や動機付けの不足 ・担い手の高齢化・役割固定化による負担感 【地域福祉活動の担い手】 ・シニアクラブ、サロン等の運営継続に向けた既存の担い手および新たな運営者の不足 【介護人材の確保】 ・介護人材養成講座（初任者研修等）の受講者数の伸び悩み 【福祉に関する情報発信】 ・職員間でのSNS（X、Instagram）の習得度や発信力のばらつき、配信内容の偏り	【福祉教育】 ・学校と緊密に連携し、ボランティアが無理なく活動できる体制の調整 ・新たな福祉教育プログラムの実施 【ボランティア・担い手養成講座】 ・住民の関心がより高いテーマへの検討・実施 ・参加しやすい開催時期・時間帯の再検討 【地域福祉活動の担い手】 ・新たな担い手の育成に向けた、住民の関心が高い活動を契機としたアプローチや、小さな役割の提供による段階的な育成、定年退職世代を対象とした個別的な働きかけ 【介護人材の確保】 ・介護人材養成に向けた市内共催事業所の拡大、周知方法の検討 【福祉に関する情報発信】 ・SNSに関する職員研修の実施、計画的なSNS配信の実施
		ボランティア活動の推進	【ボランティアセンター】 ・ボランティアセンター登録数（個人・団体）の減少 ・夏のボランティア体験プログラム後の活動の継続、定着率の低さ ・夏のボランティア体験プログラムでの特定施設への希望集中に伴う、受入施設と活動希望者のマッチングにおける課題 【支え合いサポート事業】 ・サポーター登録数に対する、実際の活動参加率の低さ ・依頼内容や地域性による、対応困難ケースの発生	【ボランティアセンター】 ・参加しやすいボランティア活動の紹介、マッチング ・夏のボランティア体験プログラム後の継続した情報発信とフォローアップ強化 ・夏のボランティア体験プログラムにおける高校へのアプローチ 【支え合いサポート事業】 ・サポーター登録と実際の活動参加者の増加に向けた支援ニーズの把握およびマッチングを行う仕組みの整理

第三次東松山市地域福祉活動計画 令和7年度評価における主な課題と今後の取組(概要版)

	【基本目標】	【施策の方向性】	【主な課題】	【今後の主な取組】
地域で支え合い自分らしく暮らせるまち 東松山	基本目標 4 築く	包括的な相談・支援体制の構築	【総合相談センター】 ・支援を希望しない人や制度の狭間にある人への、アウトリーチの困難さ 【生活困窮者支援】 ・生活困窮を繰り返す複合的課題を抱える世帯や、生活再建に向けた主体的な取り組みが困難なケースに対する、効果的な動機付け・支援アプローチの難しさ 【地域福祉コーディネーター】 ・相談支援技術の向上に向けた、実践的な研修の実施および事例検討の機会の不足 【介護予防生活支援体制整備事業】 インフォーマル資源の紹介や活用は進んでいるものの、個別事例への継続的な関与が限定的であり、短期集中型通所サービス終了後の高齢者を地域活動へのつながりが不十分	【総合相談センター】 ・総合相談センター設置の背景・意義などを理解する研修の実施・機能強化 ・関係機関との定期的な情報共有 【生活困窮者支援】 ・インテーク、アセスメント力の向上に向けた研修およびケース会議での支援方法の検討および多機関連携による適切な支援機関へのつなぎ 【地域福祉コーディネーター】 ・コミュニティソーシャルワークに関する研修の受講、マニュアル整備、つなぎ先一覧の作成 ・複雑化する生活課題に多機関で対応するための、日常からの関係機関との「顔の見える関係」の強化 【介護予防生活支援体制整備事業】 ・サービス事業者等との連携と個々の情報に合った地域活動へのつなぎ
		孤独・孤立の予防と対策	【地域福祉コーディネーター】 ・自ら支援を求めず、孤立する世帯等において、アウトリーチ活動等による発見や専門機関へのつながりの仕組みや相談支援技術向上の必要性 【総合相談センター】 ・支援を望まない方、制度の狭間にある方に対する支援の難しさ	【地域福祉コーディネーター事業】 ・関係機関との連携の強化 ・コミュニティソーシャルワークに関する研修への参加 ・地域住民との顔の見える関係性による身近な相談窓口としての機能強化 【総合相談センター】 ・各事業におけるアウトリーチ活動および各事業で把握した課題の共有・検討 ・法人内の各課との地域生活課題共有の場の設置および課題検討
		地域での暮らしを支える権利擁護支援の充実	・成年後見制度の使いにくさや経済的な負担等に関する、住民からの不安の声 ・法律的な課題を抱えたケースや身寄りがないケースの支援における、専門職、関係機関との連携強化の必要性 ・高齢化等に伴う権利擁護事業のニーズの拡大と専門員減員に伴う権利擁護支援体制の維持・確保 ・判断能力が低下した方の意思決定支援の必要性	【成年後見センター・福祉サービス利用援助事業】 ・住民ニーズに合わせた分かりやすい制度説明、民法改正に伴う改正内容の確認・周知 ・権利擁護の地域連携ネットワークによる多機関、多職種での複合的な課題を抱えるケースへの包括的支援の展開 ・福祉サービス利用援助事業から成年後見制度への切れ目のない移行支援、実践を通じた支援員の育成 ・寄り添い型の権利擁護支援を実現するための市民後見人の育成支援